



毎年0.354%(1000分の3.54)ずつ上がって行くこととなりました。

でも、どこまでも上がり続けるわけではなく

**平成29年9月以降は保険料率の水準を固定する、としています。**

\*これを保険料水準固定方式といいます。

平成16年10月～平成17年8月まで 1000分の139.34

平成17年9月～平成18年8月まで 1000分の142.88

平成18年9月～平成19年8月まで 1000分の146.42

平成19年9月～平成20年8月まで 1000分の149.96

というように毎年1000分の3.54ずつ上がり続け

平成29年9月～ **1000分の183.34で固定**

というのが今のところの仕組みです。

この料率を標準報酬月額に掛けて、会社と本人で折半するわけですね。

平成29年9月以降は、大雑把に言うとお給料の2割が年金保険料

(本人が負担するのは1割弱ですが)ということになります。

## ●国民年金の場合

国民年金の保険料も毎年上がってゆくのですが、厚生年金とはちょっと異なります。

まずUPする時期は、毎月4月から。

そして上がるのは料率ではなく、保険料そのものです。

国民年金保険料は毎年

280円(平成29年だけ240円)ずつUPします。

厳密に言うとその年の予定額×保険料改定率です。

\*保険料改定率とは大雑把に言うと前年の物価で変わります。

平成17年度 13,580円

平成18年度 13,860円(保険料改定率1)

平成19年度 14,100円(保険料改定率0.997)

平成29年度以降 16,900円

厳密に言うと16,900円×保険料改定率

ということになります。

## ●西尾の解説

期間合計特殊出生率という言葉をご存知ですか？

一人の女性が一生に産む子供の数の平均値で、**2.08**が自然増と減の境界値といわれています。

その国の女性が一人当たり一生に2.08人出産しないと、その国の人口は維持できないということになります。

日本はどうでしょうか？

2003年 1.2905

2004年 1.2888

2005年 1.26

2006年 1.32(概算)

となっております。

晩婚化、就職氷河期が一段落し、やっと一段落と言う感じですが、これは

微増。今後爆発的な人口増加は無理でしょう。

でしたら、少ないパイでどうやりくりするかという考え方も必要です。

どんな施策を講じても、世代間扶養だけではやっていけない時代に来ています。

高齢者の生活についての負担を現役世代のみに頼るのではなく、

・パート・アルバイトも少ない負担で厚生年金に加入できる仕組みづくりを

・労働条件の格差是正に政府が取り組む

(正社員・その他の形で働く人々間の格差、超大企業とその他企業との格差)

・税金を年金に投入

・働きたい高齢者に仕事を

・女性が働きながら出産・子育てのできる環境整備に政府が真剣に取り組む

少なくとも上記のような施策には、速攻取り組んでいただきたいと思います。

舛添厚生労働大臣！期待してますよ。

---

---

## ★トピックス～やっぱりお得な付加年金～

上記に関連してのお話なのですが...

何度も何度もお話していつくてもすみませんが、国民年金の第1号被保険者限定のお話なのですが。  
付加保険料ってほんとにお得なんです。

付加保険料は、国民年金に付加して支払う補助的な保険料です。

金額は月額400円

この保険料を払いますと、

老齢基礎年金を受給開始いたしますと

年ごとに、200円×付加年金支払月数

が年金に加算されます。

試算しますと、例えば

付加保険料400円×12箇月＝4800円払ったとしますよね？

そうしますと、老齢基礎年金を受給するようになると

毎年 200円×12＝2400円加算されます。

2年で元が取れます。

その上、この付加保険料

本体の年金額が物価下落等で下がったとしても、その影響をうけることはありませんし、保険料改定もありません。

400円のことですので、身近に国民年金の方がいらしたら  
教えてあげてくださいね。

---

---

~~~~~編集後記~~~~~

早いもので、今年も残すところあと2ヶ月となりました。

今年とはとてもなく暑い夏で、体調を崩す方が大変多かったとお聞きしております。

10月に入っても、西日本は高温傾向が続き、紅葉の見ごろは遅れるだろうとのこと。

といいつつも、今朝通勤で通った錦市場では栗、梨、松茸、黒豆枝豆などの秋の味覚が市場に行く人の足を止めていました。

今年の夏、体調を崩された方は、是非秋の美味しいものをたくさん召し上がって、体力を回復なさってくださいね。

~~~~~

\*\*\*\*\*

### 年金についてのご相談なら

西尾雅枝社会保険労務士事務所

社会保険労務士 & 年金コンサルタント

西尾雅枝

〒604-8155

京都市中京区錦小路通室町東入ル

占出山町308 ヤマチュービル2F N10

電話&FAX(075)241-4586

メール[info@nishio-sr.com](mailto:info@nishio-sr.com)

WEBサイト<http://www.nishio-sr.com>

\* このメールマガジンの無断転載・転用は固くお断りいたします。\*

\*\*\*\*\*

---

働くあなたの公的年金 & 保険知っ得情報

発行システム:『まぐまぐ!』<http://www.mag2.com>

配信中止はこちら』<http://www.mag2.com/m/0000180112.html>

---